

I

麻生財務大臣発言

麻生財務大臣は、下記のとおり発言された。同発言は、3日後に、撤回された。
 (2013/7/29・東京都内、講演会で。録音テープ書き起し)
 「昔はみな静かに(靖国神社に、(靖国神社)行っておられましたよ。各総理大臣もみな行っておられたんですよ。これは、いつから騒ぎになったんです? マスコミですよ。ちがいますかね。いつのときからか、騒ぎになった。ノ

意見広告

と私は……騒がれたら、中国も騒ぐことにならざるをえない。韓国も騒ぎますよ。だから、静かにやろや、というんで。憲法も、ある日気がついたら、ドイツのこともさっき話しましたけれども、ワイマール憲法がいつのまにか変わって、

に変わっていったんですよ。

ナチス憲法 だれも気がつかないで変わったんだ。 あの手口学んだらどらどらかね。」(強調引用者)

II

ナチスは、「緊急事態宣言」を使って、独裁

— ナチスがドイツを独裁した時の歴史は、どうだったんですか?

下記が、ドイツの歴史です。

- (1) 1932年 11/6 総選挙 ナチス(ナチ党ともいう) 33.1% (得票率)
- 1933年 1/30 ナチス・ヒットラー内閣成立(初内)
- 2/2 解散・総選挙

2/4 第1回緊急事態宣言

ヒットラー内閣は、大統領をして、緊急事態命令を発令させた。言論の自由、報道の自由が停止された。

2/27 国会議事堂が放火された。

2/28 第2回緊急事態宣言

約5000人(共産党支持者ら、ナチス反対の人々)が、数日のうちに(注1)、司法手続無しで、逮捕・拘禁された。

3/5 選挙投票日 ナチスの得票率 43.9%

3/23 全権委任法成立

但し、出席国会議員の82%の賛成投票による。

11/12 総選挙(投票率: 95.3%)
ナチスの得票率 92.2%

(2) 1932/11/6の選挙で、ナチス以外の政党に投票した【全投票人の66.9% (=100%-33.1%(ナチス)の人々)】のほとんどが、約1年後の1933/1/12の選挙では、真逆に、ナチス支持の投票をしました。

その理由の一つは、緊急事態宣言下での、ナチスに反対する人々に対する、司法手続無しの大規模逮捕・拘禁をうすうす感じて生まれた、恐怖心諦観でしょう。

(注1) 石田勇治「ヒットラーとナチス・ドイツ」(講談社2015)

